

# 平成31年度 当初予算 主要事業説明資料

特会5

(単位:千円)

事業名	後期高齢者医療特別会計	継続	予 算 額	財 源 内 訳																
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他の	一般財源												
総合計画 (章)	支えあい安心して暮らせるまちづくり	(節)	社会保障の適正運営	571,392	特 定 財 源 の 内 訳															
					保険料	後期高齢者医療保険料		400,163												
目的 ・ 目標	国民皆保険を堅持していくため、すべての市民とりわけ75歳以上の後期高齢者等が安心して医療を受けられるよう適正に運営			前年度当初予算額	手数料	督促手数料等		37												
				546,699	諸収入	保険料還付金等		1,351												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■総務費           <ul style="list-style-type: none"> <li>○後期高齢者医療制度の運営に係る事務費</li> <li>■後期高齢者医療広域連合納付金               <ul style="list-style-type: none"> <li>○京都府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、広域連合に対し繰入金や保険料等を納付</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>				背景 経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速な少子高齢化、医療費の増加など大きな環境変化に対応し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、75歳以上の後期高齢者等を対象に独立した医療制度「後期高齢者医療制度」が、平成20年度に創設</li> </ul>														
				期待される 効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進み、医療費が増えていく中で、75歳以上の後期高齢者等が安心して医療を受けられる制度の確立</li> </ul>															
予算内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>歳 入</th> <th>歳 出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■後期高齢者医療保険料 400,163</td> <td>■総務費 2,586</td> </tr> <tr> <td>■使用料及び手数料 37</td> <td>■後期高齢者医療広域連合納付金 562,556</td> </tr> <tr> <td>■繰入金（一般会計繰入金） 169,838</td> <td>■諸支出金 1,250</td> </tr> <tr> <td>■繰越金 1</td> <td>■予備費 5,000</td> </tr> <tr> <td>■諸収入 1,353</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			歳 入	歳 出				■後期高齢者医療保険料 400,163	■総務費 2,586	■使用料及び手数料 37	■後期高齢者医療広域連合納付金 562,556	■繰入金（一般会計繰入金） 169,838	■諸支出金 1,250	■繰越金 1	■予備費 5,000	■諸収入 1,353		市民参加の 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方が被保険者として加入</li> </ul>
歳 入	歳 出																			
■後期高齢者医療保険料 400,163	■総務費 2,586																			
■使用料及び手数料 37	■後期高齢者医療広域連合納付金 562,556																			
■繰入金（一般会計繰入金） 169,838	■諸支出金 1,250																			
■繰越金 1	■予備費 5,000																			
■諸収入 1,353																				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・全自治体において実施</li> </ul>																
			担当課 ・ 担当	市民・国保課 国保年金担当		TEL	42-4246													